

平成20年

特定サービス産業実態調査

大阪府総務部統計課事業・産業グループ

特定サービス産業実態調査は、我が国のサービス産業のうち、特定のサービス産業について、その活動の実態と事業経営の現状を明らかにし、サービス産業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。

平成20年11月に実施した「平成20年特定サービス産業実態調査」について、大阪府内の15業種の事業所を対象として調査を実施した集計結果は次のとおりです。（企業単位の調査として実施された「映像情報制作・配給業」、「クレジットカード業、割賦金融業」、「音声情報制作業」、「新聞業」、「出版業」、「映像・音声・文字情報制作に附随するサービス業」の6業種については、売上高等が企業全体のものとなるため、経済産業省でとりまとめており、大阪府分の集計はしていません。）

1 平成20年調査対象業種

平成20年調査の大阪府内での対象業種は、次のとおりです。

(1) ソフトウェア業（日本標準産業分類小分類 391）

受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア、パッケージソフトウェア業又はゲームソフトウェア業を営む事業所。

(2) 情報処理・提供サービス業（同 392）

情報処理サービス業又は情報提供サービス業を営む事業所が調査の対象となります。情報処理サービス業とは、電子計算機などを用いて委託された計算サービス、データエントリーサービスなどを行う事業所をいい、情報提供サービス業とは、各種のデータを収集、加工、蓄積し、情報として提供する事業所又は市場調査、世論調査などを行う事業所。

(3) インターネット附随サービス業（同 401）

主としてインターネットを通じて、通信及び情報サービスに関する事業を行う事業所であって、他に分類されない事業所。

(4) デザイン・機械設計業（同 806）

デザイン業又は機械設計業を営む事業所。

(5) 機械修理業（同 871）

一般機械修理業務又は建設・鉱山機械整備業務を営む事業所。

(6) 電気機械器具修理業（同 872）

電気機械器具の修理業務を営む事業所。

(7) 各種物品賃貸業（同 881）

総合リース業又はその他の各種物品賃貸業を営む事業所。総合リース業とは、物品を特定の使用者に代わって調達し、それを賃貸する事業のうち、賃貸するものが産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品、その他の物品賃貸業のうちの小分類3項目以上にわたり、かつ、賃貸する期間が一年以上にわたるもので、中途解約できる旨の定めがない条件で賃貸する事業所をいいます。その他の各種物品賃貸業とは、物品賃貸業のうち、産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品、その他の物品賃貸業のうちの小分類3項目以上にわたる各種の物品を賃貸するものであって、他に分類されない事業所をいいます。

(8) 産業用機械器具賃貸業 (同 882)

主として各種産業の用に供する生産設備、機械器具又は各種の建設工事に用いる建設機械器具を賃貸する事業所。

(9) 事務用機械器具賃貸業 (同 883)

主として事務用機械器具又は電子計算機及び同関連製品を賃貸する事業所。

(10) 自動車賃貸業 (同 884)

特定の使用者に代わって調達し、それを賃貸する事業のうち、賃貸するものが、主に自動車である場合の業務を行う事業所。

(11) スポーツ・娯楽用品賃貸業 (同 885)

特定の使用者に代わって調達し、それを賃貸する事業のうち、賃貸するものが、主にスポーツ・娯楽用品である場合の業務を行う事業所。

(12) その他の物品賃貸業 (同 889)

特定の使用者に代わって調達し、それを賃貸する事業のうち、賃貸するものが、主に以下のものである場合の業務を行う事業所。

映画・演劇用品	テレビや映画、演劇に用いるための各種道具・用具
音楽・映像記録物	DVD、CD、ビデオなど音楽や映像の記録物など
貸衣装	主に、結婚式、葬儀などの冠婚葬祭、パーティー用の衣装など
他に分類されない物品	医療・福祉用具、美術品、観葉植物、観賞魚、本、楽器、ピアノなど

(13) 広告代理業 (同 891)

主として新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、インターネット (ポータルサイト等) その他の広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告することを業とする事業所。

(14) その他の広告業 (同 899)

屋外広告業又は他に分類されない広告業を営む事業所。屋外広告業とは、主として屋外において広告物 (看板、立て看板、張り紙、張り札、広告塔、広告板等) の表示を行う事業所をいい、他に分類されない広告業とは、広告に配るチラシの配布、郵便広告サービス、サンプルの配布などのような他に分類されない広告サービスを行う事業所をいいます。

(15) 計量証明業 (同 903)

一般計量証明業、環境計量証明業又はその他の計量証明業を営む事業所。

2 調査結果の概況

(1) 事業所数

事業所数が多いのは、「デザイン・機械設計業」の 1,367 事業所で、次いで、「ソフトウェア業」の 1,333 事業所、「広告代理業」の 607 事業所となっています。一方、事業所数が少ないのは、「スポーツ・娯楽用品賃貸業」の 3 事業所となっています。(表 1)

(2) 従業者数

従業者数が多いのは、「ソフトウェア業」の 54,572 人で、次いで、「情報処理・提供サービス業」の 22,628 人となっています。一方、従業者数が少ないのは「スポーツ・娯楽用品賃貸業」の 29 人となっています。(表 1)

(3) 年間売上高

年間売上高が多いのは、「ソフトウェア業」の9,943億41百万円、次いで、「各種物品賃貸業」の9,359億14百万円となっています。

1事業所当りの年間売上高が多いのは「各種物品賃貸業」の98億5,173万円で、少ないのは「デザイン・機械設計業」の6,189万円となっています。(表1)

(4) 主業における年間売上高

主業における年間売上高が多いのは、「広告代理業」の9,009億45百万円で、次いで、「ソフトウェア業」の8,116億94百万円となっています。

また、主業における年間売上高に占める割合が高いのは、「広告代理業」の96.8%で、次いで、「その他の広告業」の96.7%となっています。(表2)

表1 事業所数、従業者数、年間売上高

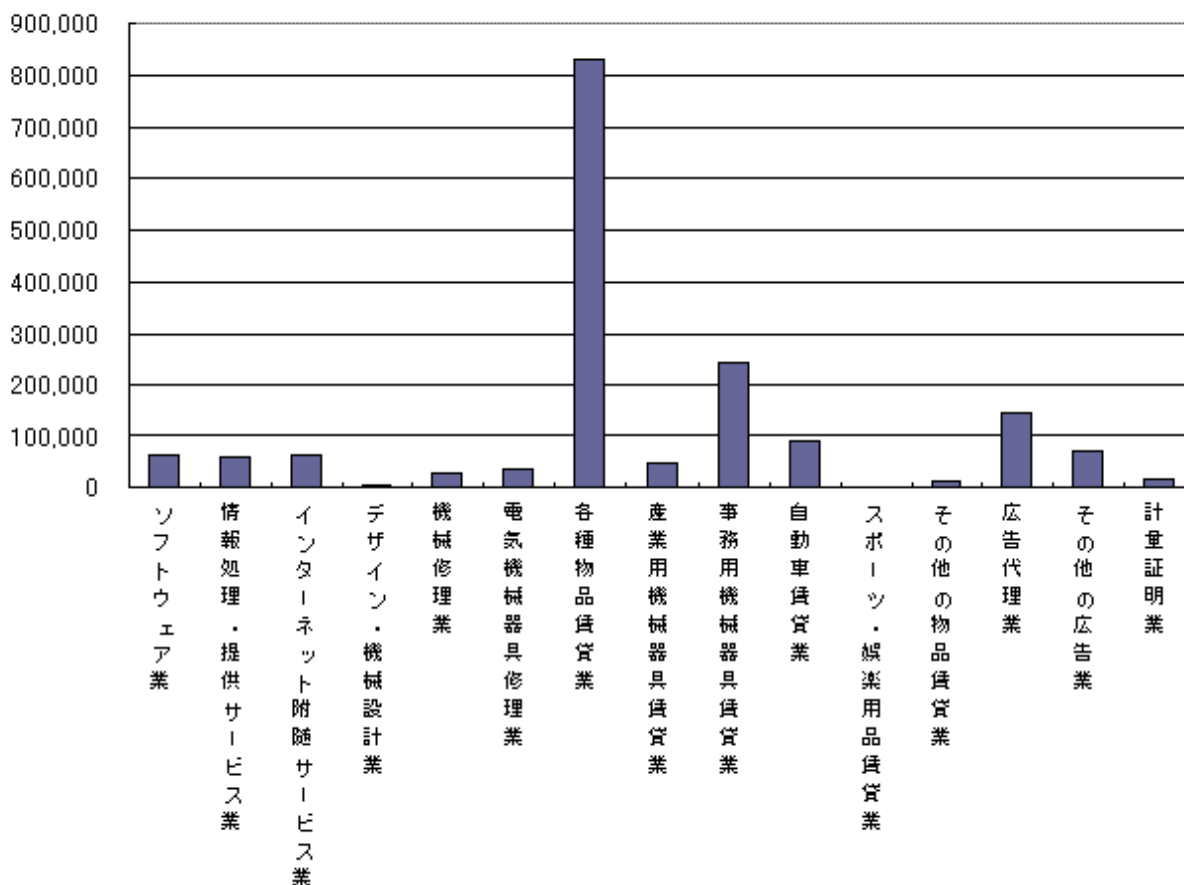
区 分	事業所数 [A]	従業者数 [B](人)	1事業所当りの従業者数 [B/A](人)	事業所の年間売上高 [C](百万円)	1事業所当りの年間売上高 [C/A](万円)
ソフトウェア業	1,333	54,572	41	994,341	74,594
情報処理・提供サービス業	520	22,628	44	410,395	89,922
インターネット附随サービス業	46	1,196	26	28,746	62,490
デザイン・機械設計業	1,367	7,805	6	84,603	6,189
機械修理業	365	5,160	14	131,680	36,07
電気機械器具修理業	174	4,452	26	87,894	50,514
各種物品賃貸業	95	3,243	34	935,914	985,173
産業用機械器具賃貸業	307	4,293	14	151,871	49,469
事務用機械器具賃貸業	16	327	20	43,675	272,294
自動車賃貸業	119	1,591	13	133,436	112,131
スポーツ・娯楽用品賃貸業	3	29	10	415	13,836
その他の物品賃貸業	196	2,825	14	35,558	18,142
広告代理業	607	11,887	20	930,834	153,350
その他の広告業	222	3,133	14	161,980	72,964
計量証明業	34	644	19	6,539	19,232

表2 年間売上高のうち、主業における年間売上高

組織形態	事業所の年間売上高 [C] (百万円)	主業における年間売上高 [D] (百万円)	事業所の年間売上高に占める主業の割合 [D / C * 100] (%)	1事業所当りの主業における年間売上高 [D / A] (万円)
ソフトウェア業	994,341	811,694	81.6	60,892
情報処理・提供サービス業	410,395	312,357	76.1	60,069
インターネット附随サービス業	28,746	27,665	96.2	60,142
デザイン・機械設計業	84,603	78,857	93.2	5,769
機械修理業	131,680	103,790	78.8	28,436
電気機械器具修理業	87,894	63,982	72.8	36,771
各種物品賃貸業	935,914	788,164	84.2	829,647
産業用機械器具賃貸業	151,871	138,863	91.4	45,232
事務用機械器具賃貸業	43,567	39,158	89.9	244,736
自動車賃貸業	133,436	112,659	84.4	94,671
スポーツ・娯楽用品賃貸業	415	X	X	X
その他の物品賃貸業	35,558	26,268	73.9	13,402
広告代理業	930,834	900,945	96.8	148,426
その他の広告業	161,980	156,676	96.7	70,575
計量証明業	6,539	4,921	75.3	14,472

(万円)

図1 1事業所あたりの年間売上高



(5) 派遣の状況

業種別に派遣の状況を見ると、別経営の事業所に派遣している人の割合が最も高いのは、「情報・処理提供サービス業」の11.9%です。

また、別経営の事業所から派遣されている人については、従業者数に対する割合が最も高いのは「情報・処理提供サービス業」の13.0%となっています。(表3)

表3 従業者数のうち派遣している人、別経営から派遣されている人

区 分	従業者数 [A](人)	別経営の事業所から派遣されている人		別経営の事業所から派遣されている人 [C](人)	従業者数に対する割合 (外数) [C/A](%)
		うち別経営の事業所に派遣している人 [B](人)	従業者数に占める割合 [B/A](%)		
ソフトウェア業	54,572	2,095	3.8	4,531	8.3
情報処理・提供サービス業	22,628	1,920	11.9	2,944	13.0
インターネット附随サービス業	1,196	-	-	15	1.3
デザイン・機械設計業	7,805	441	5.7	107	1.4
機械修理業	5,160	68	1.3	214	4.1
電気機械器具修理業	4,452	8	0.2	363	8.2
各種物品賃貸業	3,243	80	2.5	229	7.1
産業用機械器具賃貸業	4,293	18	0.4	133	3.1
事務用機械器具賃貸業	327	-	-	7	2.1
自動車賃貸業	1,591	6	0.4	55	3.5
スポーツ・娯楽用品賃貸業	29	-	-	-	-
その他の物品賃貸業	2,825	17	0.6	56	2.0
広告代理業	11,887	91	0.8	713	6.0
その他の広告業	3,133	19	0.6	52	1.7
計量証明業	644	4	0.6	18	2.8

図2 従業者のうち他の事業所へ派遣している人の割合(派遣人員)、
他の事業所から派遣されている人(派遣受入)の従業者に対する割合

